

歯科医師臨床研修修了後の歯科医師像

日常的に高頻度に遭遇する歯科疾患に対する基本的臨床能力を身につけ、多様な患者背景に配慮した歯科保健医療を提供するとともに、生涯研修に真摯に努める。

『必修コース』

- 1年目の研修期間の50%（6月）以上75%（9月）以下の期間研修を行う。
- 全ユニットが必修である。

【一般目標】

歯科医師としてのプロフェッショナルリズムを涵養し、患者の立場に立った歯科保健医療を提供するために、日常臨床において高頻度に遭遇する歯科疾患・障害に対する基本的な臨床能力（知識・技能・態度）を身につける。

必修ユニット

（1）基本的診察・検査・診断・治療計画

【一般目標】

患者の状態に配慮した適切かつ効率的な歯科保健医療を提供するために、基本的な診察・検査・診断及び治療計画立案に関する知識・技能・態度を身につける。

【行動目標】

- ①患者のトータルペイン（心理・社会的背景、宗教）に配慮する。（態度）
- ②病歴を聴取する。（技能）
- ③身体診察・口腔内診察を実践する。（技能）
- ④症例に応じた検査を実施する。（技能）
- ⑤症例に応じた歯科疾患の診断を行う。（解釈）
- ⑥医療面接を通じて、患者との信頼関係構築に努める。（態度）
- ⑦科学的根拠に基づき、患者に説明し、同意を得る。（態度）
- ⑧総合的な治療計画を立案する。（問題解決）

（2）高頻度治療・応急処置

【一般目標】

日常的に高頻度に遭遇する歯科疾患や機能障害を有する患者に対応するために、基本的な歯科治療に関する技能を身につける。

【行動目標】

- ①歯の硬組織疾患の基本的な治療を実践する。（技能）
- ②歯内疾患の基本的な治療を実践する。（技能）
- ③歯周疾患の基本的な治療を実践する。（技能）
- ④口腔外科疾患の基本的な治療を実践する。（技能）

- ⑤ 歯科疾患に起因する咬合・咀嚼機能障害等に対する基本的な治療を実践する。（技能）
- ⑥ 基本的な応急処置を実践する。（技能）

（3）患者管理

【一般目標】

基礎疾患など個々の患者が有する背景に適切に対応するために、歯科治療上必要となる患者管理に関する臨床能力（知識・技能・態度）を身につける。

【行動目標】

- ① 歯科衛生士・歯科技工士や医師をはじめとする多職種と連携する。（態度）
- ② 歯科疾患の予防管理を実践する。（技能）
- ③ 歯科治療上問題となる病態について説明する。（想起）
- ④ 生体モニター監視（心電図、血圧、パルスオキシメーター等）を実施する。（技能）
- ⑤ バイタルサインの状態に応じた対応を説明する。（問題解決）
- ⑥ 診療に関する書類・記録（診療録、処方箋、歯科技工指示書、診療情報提供書等）を作成する。（技能）
- ⑦ 基本的な歯科疾患の経過管理を行う。（技能）
- ⑧ 患者の全身状態に応じた術前・術後管理を実践する。（技能）

（4）地域医療・地域包括ケア

【一般目標】

地域包括ケアシステムにおいて、歯科保健医療の専門家としての役割を果たすために、多職種連携による質の高い歯科保健医療提供に関する知識・技能・態度を身につける。

【行動目標】

- ① 自分が属する地域包括ケアシステムについて説明する。（想起）
- ② 地域包括ケアシステムの中での自分の役割を考える。（態度）
- ③ 訪問歯科診療・居宅療養管理に参画する。（態度）
- ④ 支援が必要な高齢者等の口腔衛生管理を実践する。（技能）
- ⑤ 本人・家族・多職種と歯科に関する情報を共有する。（技能）

（5）医療管理

【一般目標】

安心・安全な歯科保健医療を適切かつ適正に提供するために、医療管理に関する知識・技能・態度を身につける。

【行動目標】

- ① 医療保険制度・診療報酬請求について説明する。（想起）
- ② 介護保険制度・介護報酬請求について説明する。（想起）

- ③福祉制度・公費負担医療について説明する。（想起）
- ④診療に関する書類・記録を管理する。（技能）
- ⑤医療事故発生時の対応について説明する。（想起）
- ⑥標準予防策・感染経路別予防策を実践する。（技能）
- ⑦薬剤耐性（Antimicrobial Resistance; AMR）を考慮した抗微生物薬の適正使用を実践する。（態度）
- ⑧医療安全管理（放射線管理、廃棄物処理を含む）・医療事故防止策を実践する。（技能）
- ⑨インシデント事例から安全管理・事故防止策を自ら立案する。（問題解決）

（6）リサーチマインド・問題対応能力

【一般目標】

生涯にわたり自己研鑽・能力向上に努め、質の高い歯科保健医療を提供するために、リサーチマインドと問題対応能力（知識・技能・態度）を身につける。

【行動目標】

- ①自らの問題点に気付き、自己管理を実践する。（態度）
- ②症例に関連する文献を検索する。（技能）
- ③症例に関するカンファレンスや学会等に参加する。（態度）
- ④研究や学会活動に関心を持つ。（態度）
- ⑤症例提示と討論を実践する。（技能）
- ⑥自己評価及び他者評価に基づき、自らの問題点を改善する。（問題解決）

『選択コース』

- 1年目の研修期間の25%（3月）以上50%（6月）以下の期間研修を行う。
- 当該プログラムにおいて研修可能な「選択ユニット」を提示し、その中から研修医毎に「（8）特別研修」を除き3つ以上を選択する。
- 選択ユニットは最低3つを必修とし、これを超える場合には必修としなくとも良い。
- 「（8）特別研修」に関しては、1年目の研修に相応しい内容とし、選択コースの研修期間の50%以下とする。
- 各ユニットの行動目標は臨床研修施設が独自に明示する。

【一般目標】

多様な患者の状況に対応した歯科保健医療を提供するために、日常臨床において遭遇する歯科疾患・機能障害に対する臨床能力に必要な知識・技能・態度を身につける。

選択ユニット

（1）小児への対応

【一般目標】

日常的に高頻度に遭遇する歯科疾患や機能障害を有する小児患者に安全な歯科保健医療を提供するために、基本的な歯科治療技術とマネジメント能力を身につける。

（2）障害者（児）への対応

【一般目標】

障害を有する患者の歯科疾患や機能障害に対して安全な歯科保健医療を提供するために、基本的な歯科治療技術とマネジメント能力を身につける。

（3）要介護者への対応

【一般目標】

施設や居宅で療養している要介護者の歯科疾患や機能障害に対して安全な歯科保健医療を提供するために、基本的な歯科治療技術とマネジメント能力を身につける。

（4）認知症患者への対応

【一般目標】

認知症患者の歯科疾患や機能障害に対して安全な歯科保健医療を提供するために、基本的な歯科治療技術とマネジメント能力を身につける。

（5）リハビリテーション

【一般目標】

歯科領域の機能障害に対して安全な歯科保健医療を提供するために、咀嚼機能障害や摂食嚥下障害等に対する基本的なリハビリテーション技法を身につける。

（6）全身管理

【一般目標】

様々な基礎疾患・病態を合併した患者に安全な歯科保健医療を提供するために、基本的な全身管理と救急処置の知識・技能・態度を身につける。

（7）周術期管理

【一般目標】

多職種連携によるチーム医療の下、がん患者等の周術期における包括的な全身管理と口腔機能管理並びにこれらに関連する事項を安全に実践するために、周術期管理に関する基本的な知識・技能・態度を身につける。

（8）特別研修

【一般目標】

より広範で高度な歯科保健医療を将来提供するために、専門的な歯科診療を経験する。

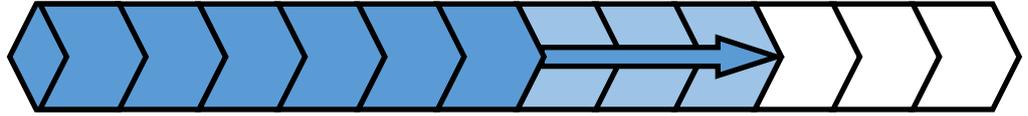
（例示）

- ・ 人生の最終段階における医療
- ・ ペインクリニック
- ・ フレイル予防
- ・ 各種歯科健診
- ・ へき地・離島診療 等

新たなコース設計（必修コース・選択コース）（案）

◆ 月単位でコースを行う場合

 必修コース 6~9か月



 選択コース 3~6か月



 選択コース(8) 特別研修 選択コースの50%以下(0~3か月)

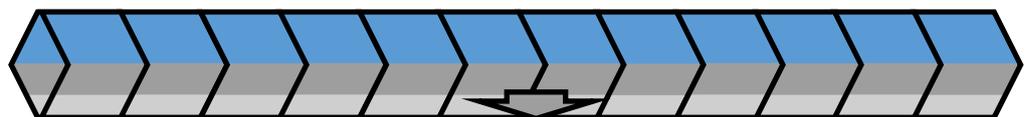


◆ 他のコースと並行して行う場合

 必修コース 50~75%



 選択コース 25~50%



 選択コース(8) 特別研修 選択コースの50%以下

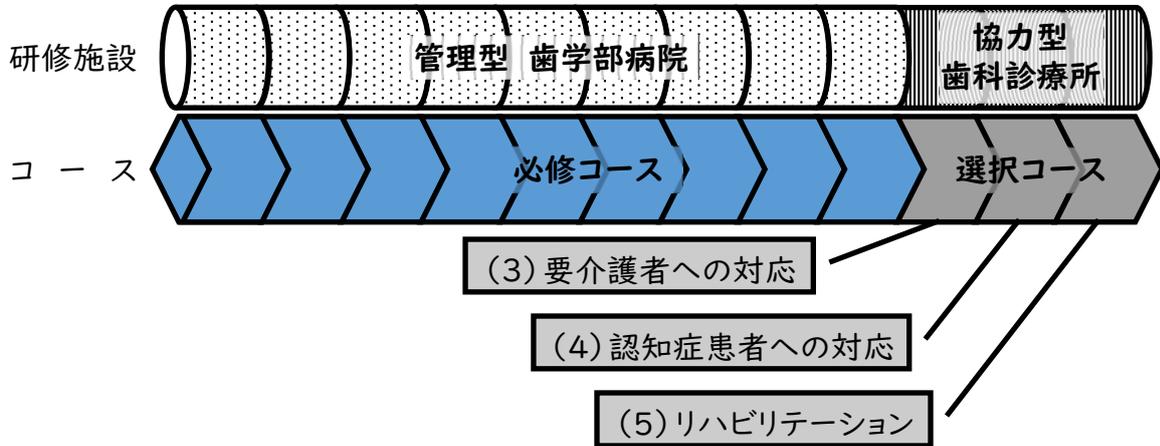


新たなコース設計と臨床研修施設 (例示)

◇ 必修コース9か月 + 選択コース3か月

例) 管理型臨床研修施設: 歯学部病院 必修コースのみ

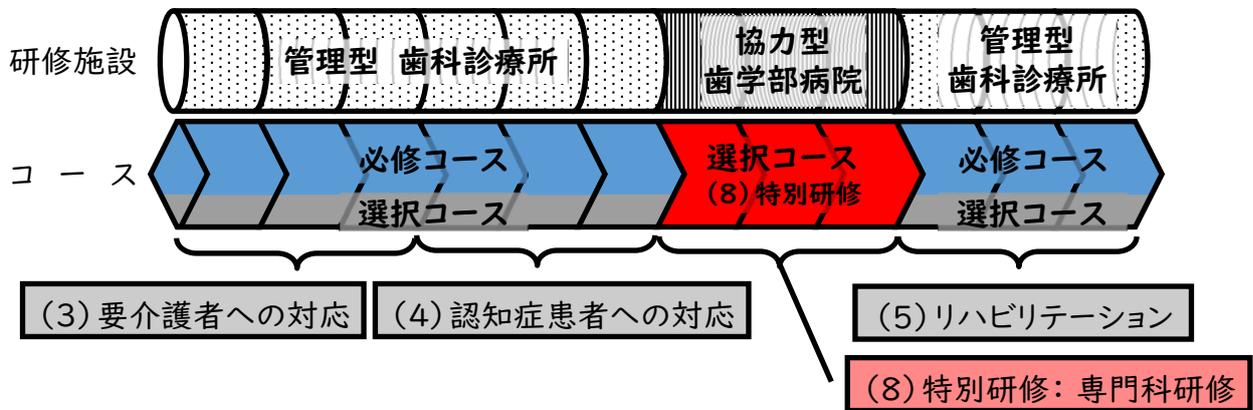
協力型臨床研修施設: 歯科診療所 訪問特化 (選択コース)



◇ 必修コース50% + 選択コース50% (うち (8) 特別研修3か月)

例) 管理型臨床研修施設: 歯科診療所 必修コース+訪問特化 (選択コース)

協力型臨床研修施設: 歯学部病院 専門研修 (選択コース (8) 特別研修)



◇ 必修コース7か月 + 選択コース5か月 (うち (8) 特別研修2か月)

例) 管理型臨床研修施設: 歯科診療所 必修コースのみ

協力型臨床研修施設: 歯学部病院 選択コースのみ

